茨城大学 4 年 髙村 美涼

"へだたりとつながり

-住宅地における敷地境界の在り方を考える-"



第9回「茨城学生建築展」 **へだたりとつながり** 一住宅地における敷地境界の在り方を考える一

敷地境界に建てられた塀により住宅が箱詰めされた住宅地. 可視化された敷地境界の存在によって隔てられ、住人の暮らしが敷地内で完結してしまっている. 敷地境界を「へだてる」ためのものから「つながる」ためのものへと変化した,



1 自己完結した住宅

住宅の周囲に設けられた塀やフェンス.

それは敷地境界線を可視化し,私有地を主張するために用いられる.

その意味では隣家との唯一の共有物であるが,

四方は塀によって囲われ、隣とはへだたりが生まれるという矛盾が生じる.

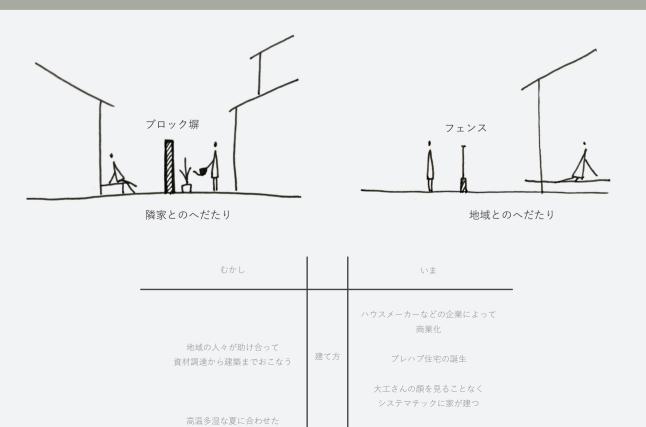
また,

ハウスメーカーによる商業化された住宅や環境設備面での技術向上により 住宅を建てるときから住むまで

以前と比べて閉じたものになっている

このように,

近年、敷地内で住環境が完結した住宅が多く存在している



断熱性・気密性の向上により

開放的な住宅

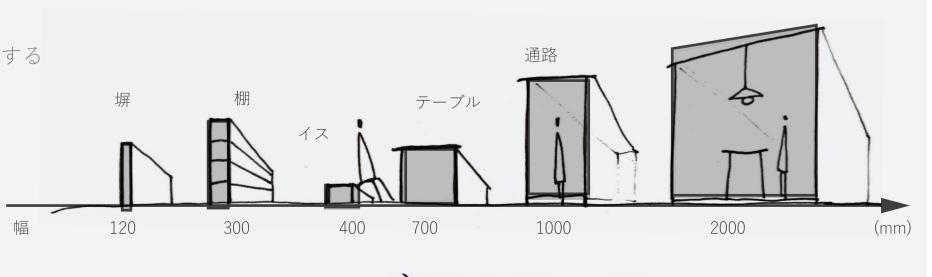
緩衝帯がある (縁側, 土間, 深い軒)

2 提案

敷地境界線上に存在するへだたり(塀、フェンス等)を空間化する 幅を持つことで家具,通路,空間へと変化する

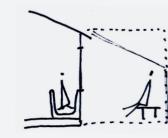
これまでへだたりだった場所が 座って談笑するイスになったり, 一緒にごはんを食べるテーブルになったり, 趣味を共有する部屋になったりといった 人びとのつながりを生む空間になる

空間化されて広がった敷地境界は住宅にとりつき, 各部屋の要素を含んだ豊かな空間となる









部屋

キッチンの延長

風呂の延長

3 対象敷地

対象敷地 茨城県日立市諏訪町4丁目35

ケーススタディとして平和台団地内の 10 戸を対象とする.



3-1 平和台団地を含む山側団地の形成

日立市は日立製作所と密接に関わりながら都市が形成された企業城下町

戦前期~1950年代 従業員の増加により社宅・寮整備される

1960 年代 持ち家政策へと転換され

市内の山側で多数の郊外住宅団地が開発される

現在居住第一世代が高齢者となる

高齢化率が市内の平均に比べて高くなっており 空き家が増えていくことが予想されている

山側住宅団地住み替え促進助成事業がすすめられる

山側住宅団地内の住宅をリフォーム+売買・賃貸借等した場合

最大 200 万円(工事費の 1/2)の補助

3-2 対象敷地の現状と設定

敷地リサーチよって得られた情報

- ・近所付き合いがあまりない
- ・定年退職後の一人暮らしが多い
- ・一日のほとんどを家の中で生活する
- ・市街地まではバス、自家用車で移動
- ・前面道路とのレベル差がある
- ・傾斜地に建っているため東西南北どの方向にもレベル差がある



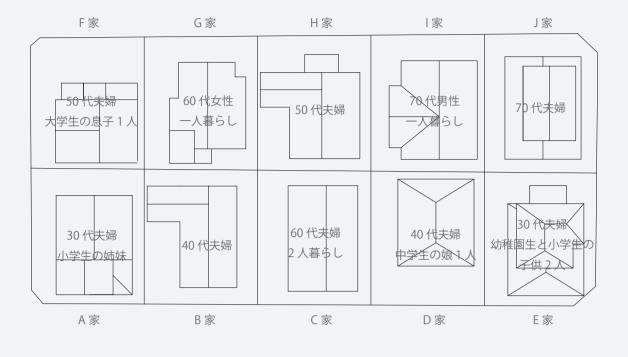






各住宅の間取りは開口の大きさ、位置から推測し作成、家族構成は各住宅の大きさにより次のように設定した.

3-3 各住宅の設定



4 操作

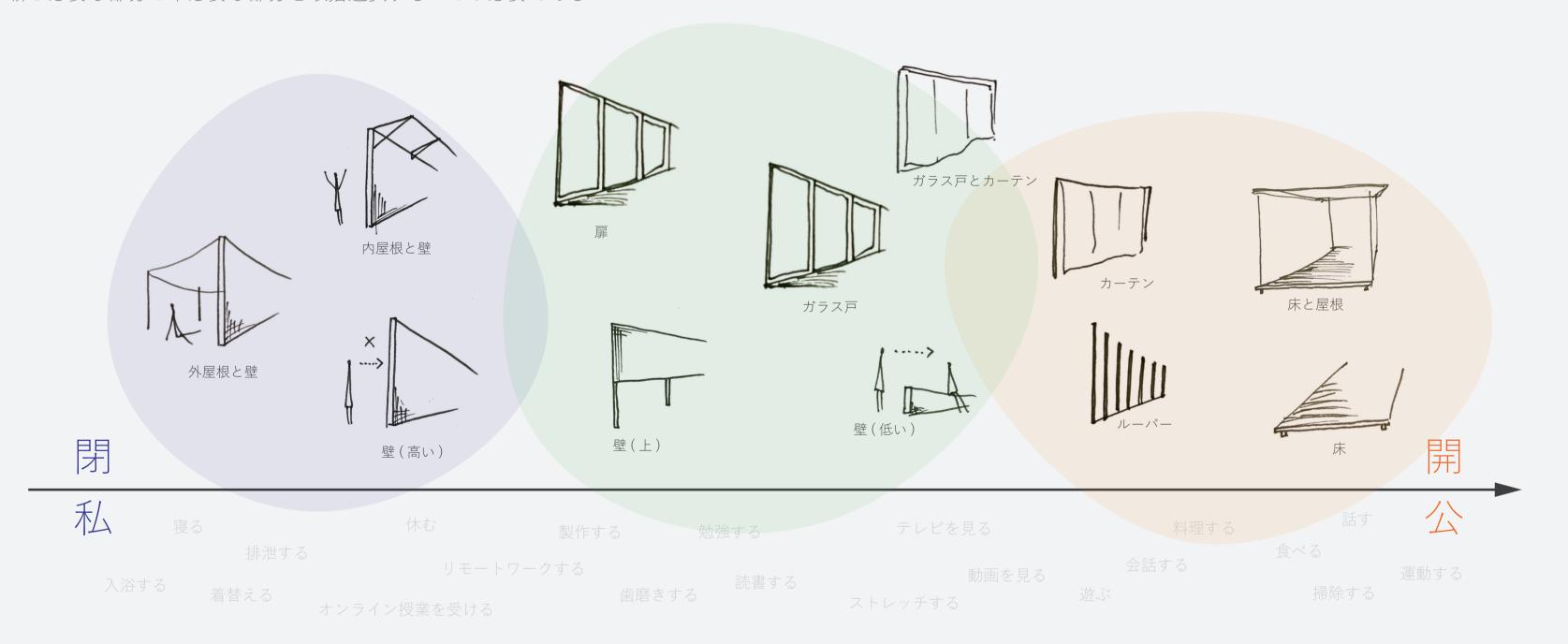
4-1 境界を操作するエレメント

敷地境界の現状として,

塀があることで機能していない空間,反対に塀が足りず意味を成してない部分があったりと

塀が有効に機能していないことがある

塀が必要な部分と不必要な部分を取捨選択することが必要である



住宅での行動を分類すると、私空間、公空間、私と公が混在する空間に分けられる これらを境界の形状と対応させ、対象敷地・住宅に反映する

4-2 提供敷地面積のルール

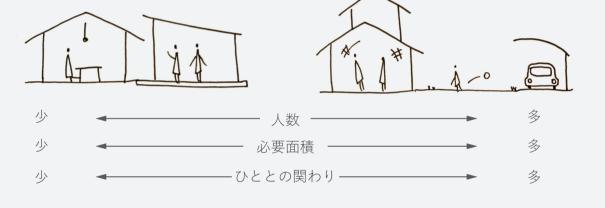
各住宅の敷地から敷地を提供し、敷地境界を空間化する

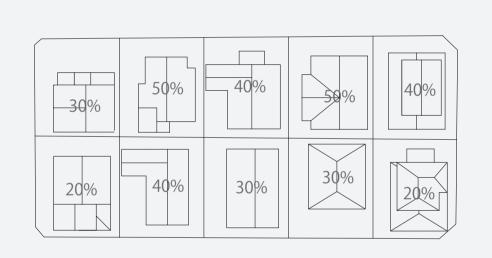
住人が減ると交流が減り,

住人が増えると駐車場等必要な面積が増える

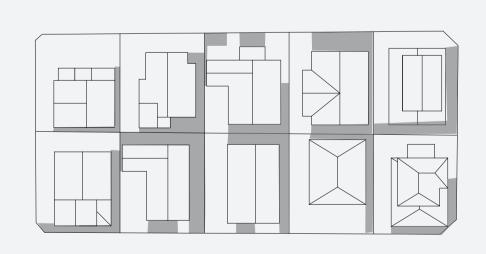
よって各住宅の住人の人数によって提供する敷地の割合を決定する

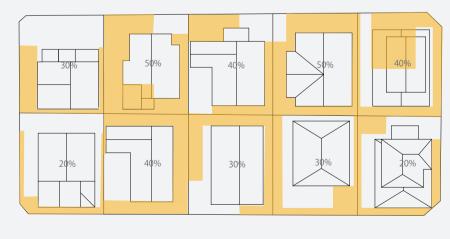






現在の敷地のなかで、敷地の南側に庭を設けることにより敷地の北側に積極的に利用されていない部分が見られる 主にその部分を提供敷地とし、駐車場、居室前の庭以外の部分で提供割合に合わせて調整する





積極的に利用されていない敷地

提供する敷地

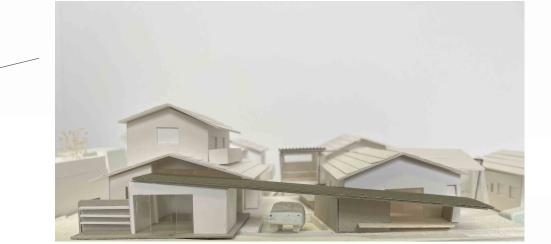
所在地 茨城県日立市諏訪町4丁目35 主要用途 住宅+シェアスペース+バス停+敷地境界 構造 鉄骨造 規模 地上2階

敷地面積 約 2480 ㎡ (1 住戸あたり約 248 ㎡)

延床面積 約 343.5 ㎡



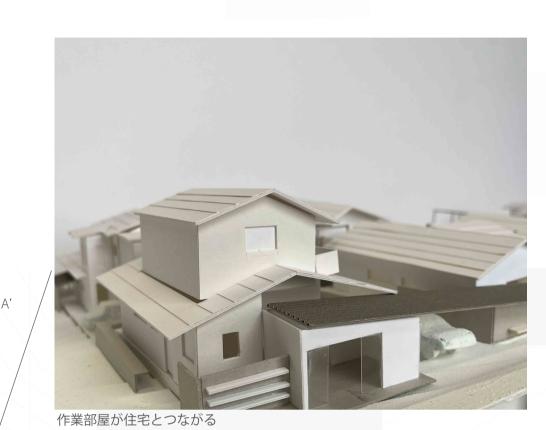
カーポートも境界空間の一部



2 軒で屋根を共有



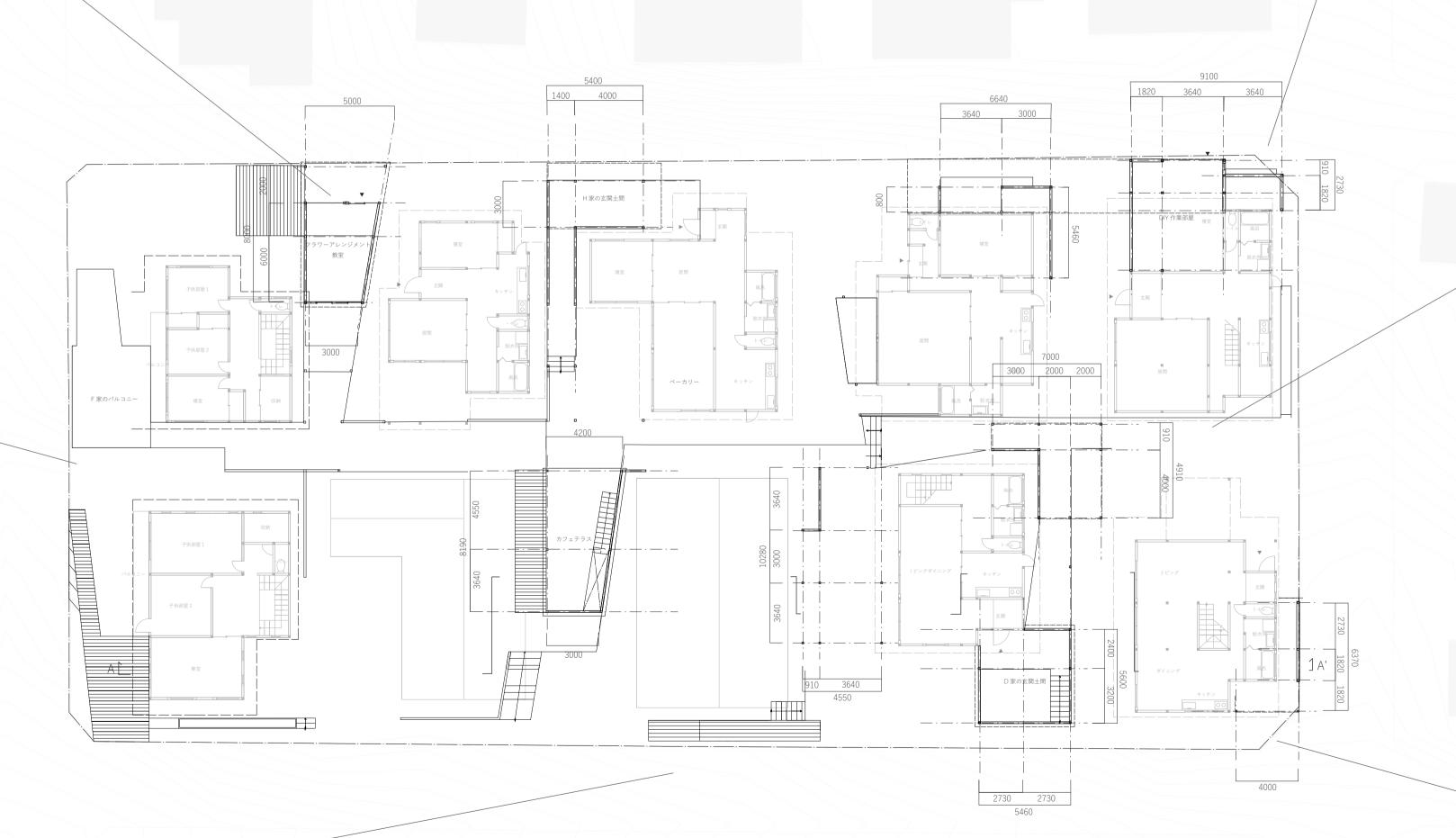
境界が空間となり人が集まるレンタルスペースとなる



GL+10500 平面図 S=1/200 ○=



中央通りのようす





離れ部屋への通路

ルーバーで程よい距離感



塀と階段とベンチが一体化

配置図兼 GL+7000 平面図 S=1/200 〇=



ケース3 北側キッチンとコーヒースタンド

北側のキッチンがコーヒースタンドにつながる

採光が十分に取れる南側にリビングを設けることにより 暗い北側にキッチンが配置されることが多い

キッチンと境界空間がつながることで どんよりとした北側の空間が客がにぎわう空間へと変化する

住宅のキッチン機能をそのまま利用することで 狭い空間を有効活用できる



ケース1 バス停ベンチとA家の玄関

A 家の玄関がバス停空間とつながる

時刻表が置いてあるだけのバス停と 擁壁によってレベル差が生まれていた玄関がつながり 豊かな空間となる

玄関前のへだたりが バス待ちの地域住民とA家の住人が交わる場所となる

住宅の玄関がその前の境界部分とつながることで 住空間が街に延長される

ケース 2 風呂場の延長

ダイニング

風呂場空間が外部に延長される

住宅の居室のなかでもプライベートが強い風呂場空間は これまでは室内におさまりがちであった

囲われた敷地境界によって外の視線を遮りつつ 外部に延長された空間をつくり出す

大開口を設け、開放感のある風呂場で癒される



